

次 第

平成30年8月9日（木） 14：00～16：00
県庁4階 特別会議室

1 委員によるプレゼンテーション

- 安田 典子 委員（（特非）くすくす理事長）
- 松川 禮子 委員（岐阜女子大学学長）
- 岸野 吉晃 委員（（一社）岐阜県観光連盟会長）
- 上手 繁雄 委員（（一社）岐阜県観光連盟相談役）

2 意見交換

3 今後のスケジュール

資料1 企画分科会 開催スケジュール（案）

出席者名簿

(敬称略)

分野	役職	氏名
学識経験等 医療	岐阜大学学長 岐阜県地域医療対策協議会 座長	もりわき ひさとか 森脇 久隆
学識経験等	岐阜大学 副学長	はやし まさこ 林 正子
観光振興	(一社)岐阜県観光連盟 会長	きしの よしあき 岸野 吉晃
観光振興	(一社)岐阜県観光連盟 相談役	かみて しげお 上手 繁雄
農山村振興	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	まつなが まさと 松永 政人
福祉	(一財)岐阜県身体障害者福祉協会 会長	おかもと としみ 岡本 敏美
子ども	(特非)くすくす 理事長	やすだ のりこ 安田 典子
文化	演出家、プロデューサー (公財)岐阜県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人	こじま のりお 小島 紀夫
文化	(公財)岐阜県教育文化財団文化芸術アドバイザー 兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー	ふるた なほこ 古田 菜穂子
メディア	(株)岐阜放送 報道制作局長	たち なりひと 裁 成人
教育	岐阜女子大学 学長	まつかわ れいこ 松川 禮子

計11名

(欠席)

産業	岐阜県商工会議所連合会 会長	むらせ ゆきお 村瀬 幸雄
福祉	(特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会 名誉会長	いしばら みちこ 石原 美智子
労働	日本労働組合総連合会岐阜県連合会 会長	たかだ かつゆき 高田 勝之

3名

配席図

平成30年8月9日(木)14:00~16:00
県庁4階 特別会議室

事務局

出入口

岡本 敏美 ○
(県身体障害者福祉協会 会長)

安田 典子 ○
(くすくす 理事長)

松川 禮子 ○
(岐阜女子大学 学長)

岸野 吉晃 ○
(県観光連盟 会長)

上手 繁雄 ○
(県観光連盟 相談役)

松永 政人 ○
(岐阜県農業協同組合中央会 専務理事)

○ 小島 紀夫
〔演出家、プロデューサー
県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人〕

○ 古田 菜穂子
〔県教育文化財団文化芸術アドバイザー
兼岐阜県観光国際戦略アドバイザー〕

○ 神門 副知事

○ 森脇 久隆
〔岐阜大学 学長
岐阜県地域医療対策協議会会長〕

○ 林 正子
(岐阜大学副学長)

○ 裁 成人
(岐阜放送報道制作局長)

出入口

子育て支援は、親子と地域をつなぎ、 子どもとその未来に关心をもつ大人を増やし、 誰もが暮らしやすいまちづくりへつながっています。

1. 「昔の母親は偉かった？」～子育てが大変になったのはいつから～

「家族」の変化

戦前 夫婦および親子関係にある者を中心に血のつながりの近い人、または配偶者が、仕事をともにし、住居をともにし、食事をともにし、所有をともにし、所属をともにしている人たちで子育て。

戦後

1960年代 核家族化

乳幼児を抱えた母親たちは近隣の人たちとあまり付き合わず、「家族だけで」子育てしていたように見えるが、別世帯に住む自分の姉妹たちや兄弟の妻と頻繁に協力しあっていた。
(きょうだいの数 4, 5人)

1980年代

母親になった世代はきょうだいの数がせいぜい2人。頼ろうにもきょうだいがいない。親族による育児サポートとして、きょうだいの支援をあげる人はほとんどない。親族で頼れるのは、子どもにとっての祖父母だけ、祖父母はがんばってくれても体力に限界があった。縮小した親族の絆の代わりに、近くに住む母親どうしで協力しあう育児ネットワークを作りあげていた。

1990年代

近所の人たちとのおつきあいは誰にでも簡単なことではない。「公園デビュー」という言葉が生まれ、育児をめぐる近所づきあいのストレスが指摘されるようになった。
(1999年母親どうしのトラブルにより、育児仲間の子どもを殺す悲惨な事件が発生した)

2000年代

乳幼児の親の孤立と育児不安がさらに進んだ。

「近所でふだんの世間話をしたり、赤ちゃんの話をしたりする人」はひとりもいない母親の割合倍増。「育児のことで心配なこと」がよっちょあつた人の割合も増えているが、「育児の手伝いをしてくれる方」はいると答え割合は60パーセントから90パーセントに増加、具体的には父親（夫）と母方祖父母が倍以上手伝ってくれるようになっている。

親族ネットワークから近隣ネットワークへの転換は芳しくなく、少なくなった家族・親族にしがみつくしかない。

(落合恵美子 「21世紀家族へ」 有斐閣 より)

○ 子育てひろばの誕生

そんな中、母親たちが世間話をしたり、情報交換したりする居場所を構築し、ゆるやかな親どうしのつながりや地域の人たちとつながりをつくってきた。

(子育ての大変さ（父親の協力の欠如、社会的ネットワークを失い、孤立状態）は「喉元過ぎれば熱さを忘れる」、「母性神話」「3歳神話」などで語り継がれなかつたが、自分たちの子育て環境を変えようと日本各地で当事者（地域住民）が立ち上がったともいえる。)



「屋根のある公園スタッフ付き」で応援と承認をベースとする施設（「つどいのひろば」のちに地域子育て支援拠点事業）が国の施策となつた。

(参考：出生数の変化 団塊の世代では250万人⇒2016年100万人を割り込んだ。)

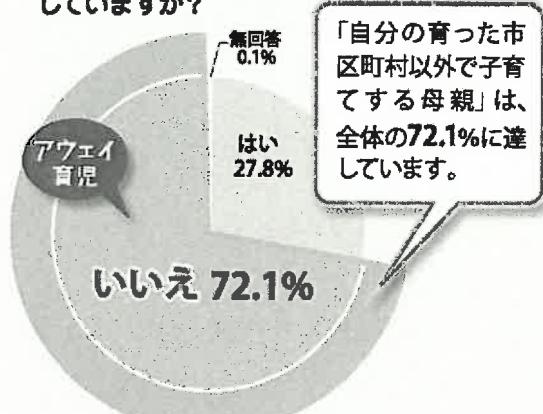
2. 地域子育て支援拠点はアウェイをホームに変える！

■地域子育て支援拠点事業を利用している母親 1,175人アンケート結果

(NPO 法人子育てひろば全国連協議会調べ) 2015(平成 27)年 11月 1日~11月 30日

全国の地域子育て支援拠点利用者 2,400人に対して実施

Q. あなたが育った市区町村で、現在子育てをしていますか？



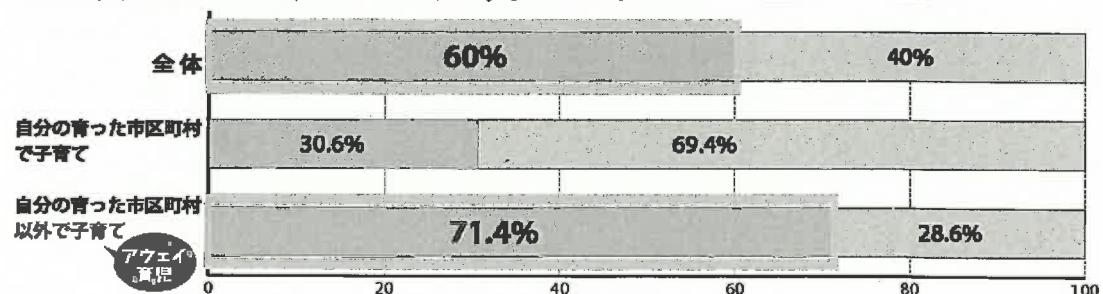
72.1%の母親が、自分の育った市区町村以外で子育てをしています。

= アウェイ育児

拠点を利用した後は、仲間ができ、情報や地域とのつながりが広がっていることも確認できました。

しかし、全体の6割の母親は「近所で子どもを預かってくれる人はいない」と回答しています。その中でも、「自分の育った市区町村で子育てる母親」30.6%に対し、「自分の育った市区町村以外で子育てる母親」では71.4%に達しており、地域のつながりが薄いため、子育ての手助けが不足しがちな状況がわかりました。

Q. 近所で子どもを預かってくれる人はいますか？



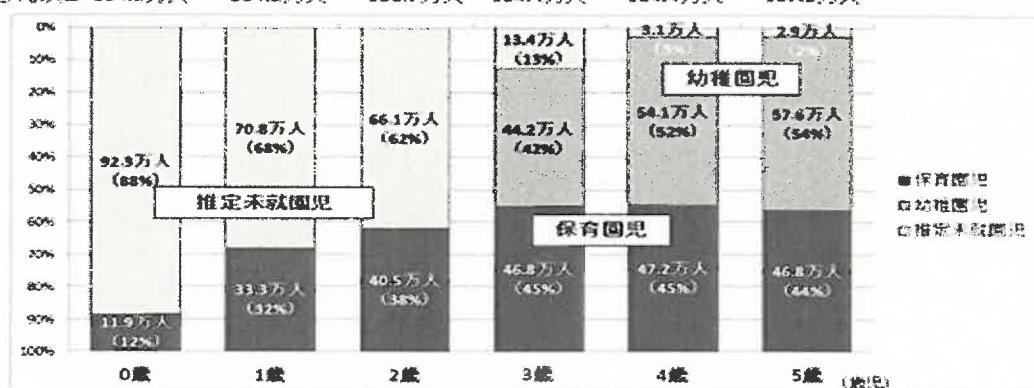
(NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2016」より)

○ 子どもたちは日中どこで過ごしているか

保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

- ◆0~3歳児の保育園の利用者数と利用割合は、年齢が上がるにつれて上昇している。
- ◆幼稚園児をあわせると、4・5歳児では、ほぼ全ての児童が保育園か幼稚園を利用している。

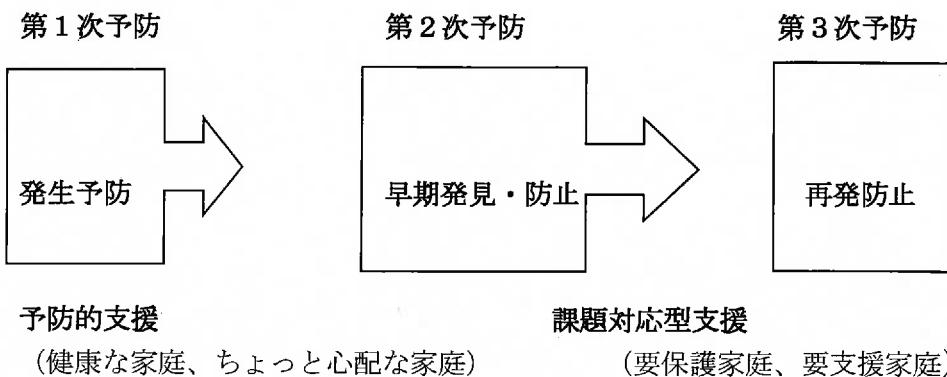
15歳未満人口 104.2万人 104.2万人 106.7万人 104.4万人 104.4万人 107.3万人



* 保育園児数値は平成25年の「通級児童数調査」(平成25年4月1日現在)より
* 「推定未就園児」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育園在園者数を差し引いて推計したもの。認可外の保育施設利用も含む。
* 幼稚園児の割合は、平成25年度「学校基本調査」(平成25年5月1日現在)より。なお、「幼稚園(こども園)」実施学校は被訪者なし。
* 該当年齢人口は、厚生労働省統計局による人口推計年報(平成25年10月1日現在)より。
* 四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

○ 拠点はなんらかの働きかけをきっかけに、親子が地域における様々な取組に関わることで、「楽しい」「やりがいがある」と思える経験したり、当初疎外感を感じていた(アウェイ)地域が、やがて自分のまち(ホーム)に変わっていくといった経験ができる場であり、サービスの受け手が「自分たちでなんとかしたい」と支え手側に変わっていく場である。

3. 地域の「子育て支援」



【さまざまな家庭】

- ・要保護家庭 施設入所が必要な家庭、在宅支援でサポートしていくという虐待がある家庭
保護者の疾病や精神的なしんどさ等の事情により養育できない家庭
- ・要支援家庭 要保護まではいかないが、支援が必要で、何かのサポートがあれば何とかやっていける家庭
- ・ちょっと心配な家庭 要支援とまではいかないが、ちょっと心配という家庭
子どもの発達が気になる、子育てがうまくいかない等

DV、薬物、虐待、生活保護世帯、母親の産後うつ、様々な精神的な病気を持っている方、発達支援が必要な子どもの親もたくさん予防的な支援の場（地域子育て支援拠点、保育所、子育てサロン等）で過ごしている。

【子どもの育ちを支える連携の方法】地域のつながり

○ 予防支援型連携

- 課題が発見される前から、子どもと親の育ちを支える地域関係（ネットワーク）を作っていく
- ・地域の祭りや保育所・幼稚園の行事、〇〇フェスタや高齢者施設の祭り等地域の資源同士が意識的に連携
 - ・何か問題が生じる前やちょっと心配という段階から様々な施設、様々な人とつながっておく
(専門機関だけでなく、地域の様々な資源（商店、地域の人、他の親子、学校など）と

○ 課題対応型連携

- 課題が生じたときにその家庭の子どもと命を保つことを支えるために、関係機関の専門職が集まり、特別なニーズを有する家庭への支援をする

※要保護児童対策地域協議会という制度がある

(地域の子育ての支援を支える関係機関や専門機関)

児童相談所、福祉事務所、保健センター、保健福祉センター、児童発達支援センターや療育センターなどの障害児支援関係機関、役所、幼稚園、保育所、幼保連携型認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学、公園、地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、児童館、公民館、商店街の空き店舗等）、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）、ファミリー・サポート・センター社会福祉法人や株式会社等の民間事業者、特定非営利活動法人、社会福祉協議会やボランティア協会、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、法テラス、家庭裁判所、交番、警察、消防署、商工会、青少年協議会、商店、児童委員・主任児童委員、民生委員、自治会役員、子育てサークル、パパの会、双子の会、特定疾患の会、プレイパーク、森の幼稚園、ベビーシッター、配食サービス、託児ボランティア、ママカフェ、子育てサポートー等

4. 『自助、共助、公助』の新たな協力関係により、地域で子育て家族の暮らしを支える。

子育て家族を支えるために多くの機関や人たちがそれぞれの役割を發揮し、共に助け合い、連携していくことが必要。特に共助が機能するためにはリーダーシップの存在が不可欠である。

5. 人口減少時代において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか

～世の中は、中央集権的・意思決定システムから分散型・意思決定システムへ

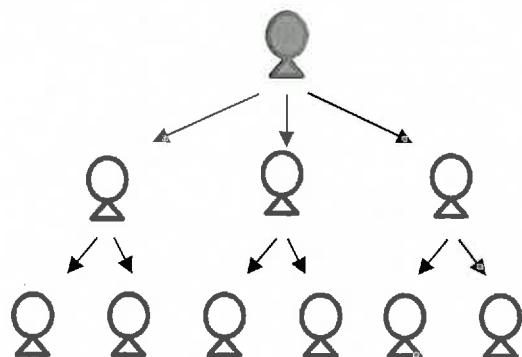
みんなで話し合って、物事を決め、協業して進めていく分散型意思決定システムの世界では、数多くのリーダーが必要になります。組織のあらゆる部分にリーダーシップを発揮できる人材を配置し、組織の隅々で必要な決定を行える体制をつくりあげることが求められます。



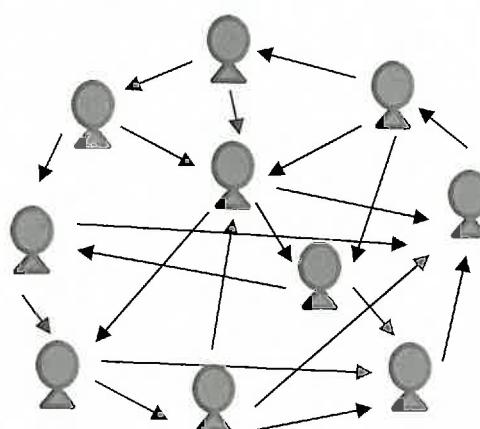
リーダーシップを
求められない人



リーダーシップを
求められる人



中央集権的な意思決定システム
リーダーシップはトップのみに求められる



分散型の意思決定システム
全員にリーダーシップが求められる

○ 地域子育て支援はまさに「共助の場」

予防型支援で地域をつなぎ、子育て親子の個別の課題解決のために地域資源を組み合わせて支援する利用者支援事業を含む子育て世代包括支援センター事業は、新しい公共私的協力関係の構築の一助となり、子育て親子が地域でゆるやかなつながりを持ちつつ暮らせるお手伝いができると考えられる。

「共助」による支え合いの基盤になる主体が継続的に活動できるように、人材、資金、ノウハウを確保できるかが課題である。

6. <提案>

「自助」

これから増加する子育て家庭のニーズである「家事援助」のサービス化と共に、将来を見据えて、学校や地域で小学3年生からの炊事、洗濯、掃除、保育の実習を！（生きる力の基礎になる）

「共助」

地域のサービスの受け手が支え手になる仕組み、地域の活動をちょっとついでにできるまで細分化または地域資源の開発を地域住民で！（「公」が直接サービスを提供してしまわず、サービスの担い手として地域住民を）

「公助」

少子化、人口減少に伴い、小規模市町村の高齢者のデイサービスでの地域子育て支援拠点の出張ひろばの開催。高齢者のデイサービスと子どもの一時預かり（1日1～2人程度）などの分野を横断して事業を一体化し、地域サービスを絶やさず、継続できるように資金の確保と仕組みづくりを！

地域子育て支援拠点の役割

「子ども・子育て支援事業」の「地域子ども・子育て支援事業」の新規事業の一についに「利用者支援事業」がある。この事業の実施者が想定される施設は、「子ども及びその保護者の身近な場所」とされている。これは、子育て家庭の個別ニーズは、往々にして懇親のような何気ない日常の相談から把握されるものであり、通常のに敷居の低い場所で、行政やNPO法人などが担当手どりにより実施されている。「地域子育て支援拠点」は、この「利用者支援事業」の場のひとつとして想定されている。

現在、子育て中の親子が集まりやすい場所で、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所としての活動を重ねてきた「地域子育て支援拠点」はこの役割を担うのにふさわしい施設ではあるが、今後は「利用者支援事業」という新たな観点からの機能強化が必要となる。

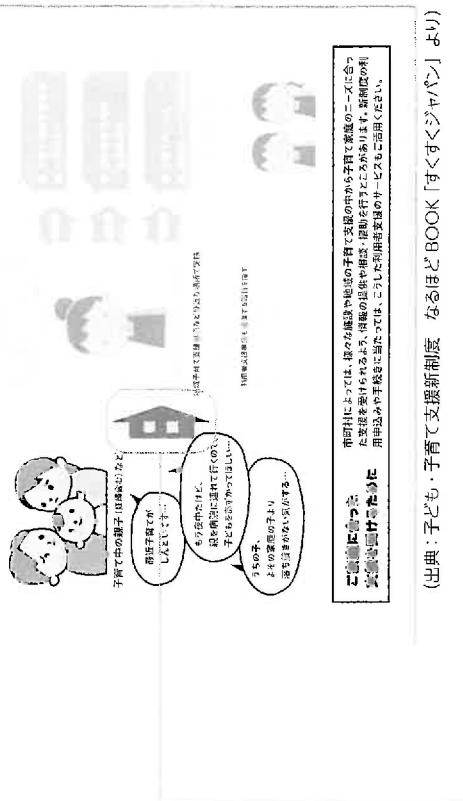
「利用者支援事業」で重視されるのは、子育て家庭の「個別のニーズ」である。

市町村が、子育て家庭の多様なニーズを把握し、需要の見込みを立て、それに応えるべく、多様な施設や事業等を組み合わせて計画的に供給体制を整備すれば、「個別のニーズ」が充足されることは限らない。子育て家庭にとって自らのニーズを認識し、多様な施設や事業等の中からどれを利用するのが適当なかを、自ら判断することとは必ずしも容易なことではないからである。地域の子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけることが「利用者支援事業」の役割であり、市町村子ども・子育て支援事業計画の実施と「車の両輪」となる極めて重要な事業として期待されている。

地域子育て支援拠点の利用者の「こんな施設があるか」「このサービスはどうに行ったら受けられるか」という質問に答えることは、難しいことではない。即答できなくて、次の来所時までに調べることで対応できることである。

しかし実際には、「今、自分が何に困っているか」「自分は何を必要としているか」がはつきりわかっている人は多くない。自分に必要なサービスは何かが分かっている人は、直接、行政の窓口等に相談したり尋ねたりするが、多くの利用者は解決できるとは思えないまま「なんとなく話される懇親」からも子育て家庭の「個別のニーズ」を聞き取れる場所が、地域子育て支援拠点である。敷居が高いと感じる人が多い行政の相談とは異なる、子育て当事者の目線に立った「寄り添い型の支援」が、地域子育て支援拠点には必要とされているのである。

拠点スタッフには、利用者が本当に必要としていることを拾い上げ、適切な応援・支援・援助をしていくことが求められている。「身近な場所で、気軽に子育ての相談ができる」地域子育て支援拠点の役割は、より重要度を増してきている。



(出典：子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK「すぐすぐジャンパン」より)

① 子育て家庭からの相談は、大きく3つに分類できる。

例：「予防接種は、どこで受けられますか」「一時保育を実施しているところはどこですか？」

② 地域の子育て支援情報や、育儿情報など、単純に「回答」を求めるもの。
例：「私が地域に住んでいますが、最近の感染症や子育て支援の最新情報を教えてください。また、お問い合わせ窓口を教えてください。」

③ さまざまなお困りごとや、不安や不便を感じているもの。

例：「私って、ダメな母親なんです」「野菜を全然食べてくれないんです。」「私が地域に住んでいたり、『何もない懶病』の背後に、DV・虐待・貧困・発達障害などがあるんだから、私は病院にも行けない。」

例：「いつも遊びに来ている場所だからこそ聞きたくなる『真の個別ニーズ』である。このガイドブックは、主にへの対応について記載している。

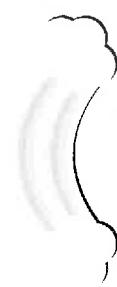
利用者主体の支援

「子どもの最善の利益」の実現を旨とする。

（利用者）とは…
支援点の利用者として想定される子ども及びその保護者等、妊娠中の方も含む。
資源の状況を考慮しながら、利用者の希望に添う支援のあり方を検討する。常に、利用者主体の姿勢を保つ。

包括的な支援

子育て家庭の置かれた状況やニーズは多様で、複合的な課題を抱える場合も多い。家庭が抱える課題の背景やその要因をどうして、様々な支援が一体的に包括的に提供される必要がある。
家庭全体を支援することが必要な場合には、（利用者）と連携しながら子育て支援の役割を担う。



（利用者のニーズに）合わせた支援

既存の施設や事業に子育て家庭を当てはめようとするのではなく、個別のニーズに合った施設や事業等を提供していくという視点が重要。
さまざまな相談に円滑に対応するため、各専門機関等と日頃から連携し、「つなぎ」の役割を果たす必要がある。

子どもの育ちを見通した 継続的な支援

早期の予防的支援

「子どもの発達が最も頭著なのが0～6歳の時期であり、子ども自身やその保護者のニーズも常に変化する。それらを見通し、長期的に、計画的・継続的な視野に立った支援が必要。



「利用者支援事業」の役割

困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズをいち早く把握し、予防的な働きかけをすることことで、状況のさらなる悪化を防ぐ。当事者の意向を十分に踏まえながら、積極的な問題解決を図ることも必要。

地域子育て支援拠点の 地域くくるみの支援

担当窓口だけではなく、他分野・他地域の行政サービス、近隣住民やボランティアなど民間の支援、さらには祖父母等親族による支援も含め、それぞれの地域の実情に合った柔軟で多様な取り組みが必要。「支援するもの」「支援されるもの」という関係性だけでなく、子育て家庭が本来持っている力を引き出すことにより、自ら主体的に生きて行こうとする、いわゆる「エンパワーメント」の観点も重要。



（社会資源の開拓）
その地域に不足するサービスにについては、地域の子育て当事者や行政、その他の関係者との間で地域課題の発見・共有を行った上で、必要に応じて個別のニーズに合った施設や事業等の開拓に努める。

（他分野の関係機関）とは…
高齢者や障がい者、病人、ＤＶ、借金等の課題等子育て以外の課題に対応できる機関。

（ワトリーチによる支援）

拠点のような身近な場所に通うことにも困難が伴う場合に、各家庭に出向いて相談支援を実施する。

早期の予防的支援

困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズをいち早く把握し、予防的な働きかけをすることことで、状況のさらなる悪化を防ぐ。当事者の意向を十分に踏まえながら、積極的な問題解決を図ることも必要。



（社会資源の開拓）
その地域に不足するサービスにについては、地域の子育て当事者や行政、その他の関係者との間で地域課題の発見・共有を行った上で、必要に応じて個別のニーズに合った施設や事業等の開拓に努める。



市町村における子育て支援施設及び母子保健施策の概要

母子保健施策

妊娠 (①)

新生児訪問

1歳6か月
児健診 (④)
3歳児健診 (④)

産後ケア事業 (②)

産前・産後サポート事業 (③)

[心身のケアや育児サポート等を行う。]

産前・産後サポート事業 (③)

[子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援を行う。]

子育て世代包括支援センター (⑤)

[妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。]

乳児家庭全戸訪問事業 (⑥)

[生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。]

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (⑦)

[乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。]

一時預かり事業 (⑧)

[家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。]

地域子育て支援拠点事業 (⑨)

[乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。]

利用者支援事業 (⑩)

[子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。]

支援が必要な家庭への支援

子育て短期支援事業 (ショートステイ事業・トワイライトステイ事業) (⑪)

[保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。]

養育支援訪問事業 (⑫)

[養育が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。]

※上記以外に、地方自治体が地域の実情に応じて単独で実施している事業がある。3 第3回市町村の支援業務のあり方にに関する検討WG (H28.10.2)

母子保健施策

⑤子育て世代包括支援センターの全国展開

- 妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するために、**子育て世代包括支援センター**を立ち上げる。
- 保健師等を配置してきめ細かな相談支援等を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
- 子育て世代包括支援センターを法定化（※法律上の名称は「母子健康包括支援センター」母子保健法・平成29年4月1日施行）。
- 実施市町村数：296市町村（720か所）（平成28年4月1日現在） > おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す。



子育て支援施策

⑨地域子育て支援拠点事業

背景

- ・3歳未満児の約7～8割は家庭で子育て
- ・核家族化、地域のつながりの希薄化
- ・男性の子育てへの関わりが少ない
- ・児童数の減少

課題

- ・子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感
- ・子ども多様な大人・子どもの関わりの減少

地域子育て支援拠点の設置

- ・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供

地域子育て支援拠点

- 公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施
- NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上

事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

平成27年度
実施か所数
(交付決定ベース)

6,818か所

地域で子育てを支える



子育て支援施策

⑩ 「利用者支援事業」の概要

事業の目的

- 子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う
- 地域子育て支援拠点事業と一体的に運営することと、市区町村における子育て家庭支援の機能強化を推進

実施主体

- 市区町村とする。ただし、市区町村が認めた者への委託等を行うことができる。



3つの事業類型

基本型

- 「基本型」は、「利用者支援」と「地域連携」の2つの柱で構成している。（平成27年度実施か所数 344か所（交付決定ベース））

【利用者支援】

- 地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等を把握
- 子育て支援に関する情報の収集・提供
- 子育て支援事業や保育所等の利用に当たつての助言・支援
→当事者の目線に立った、寄り添い型の支援

【地域連携】

- より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり
- 地域に展開する子育て支援資源の育成
- 地域で必要な社会資源の開拓等
→地域における、子育て支援のネットワークに基づく支援

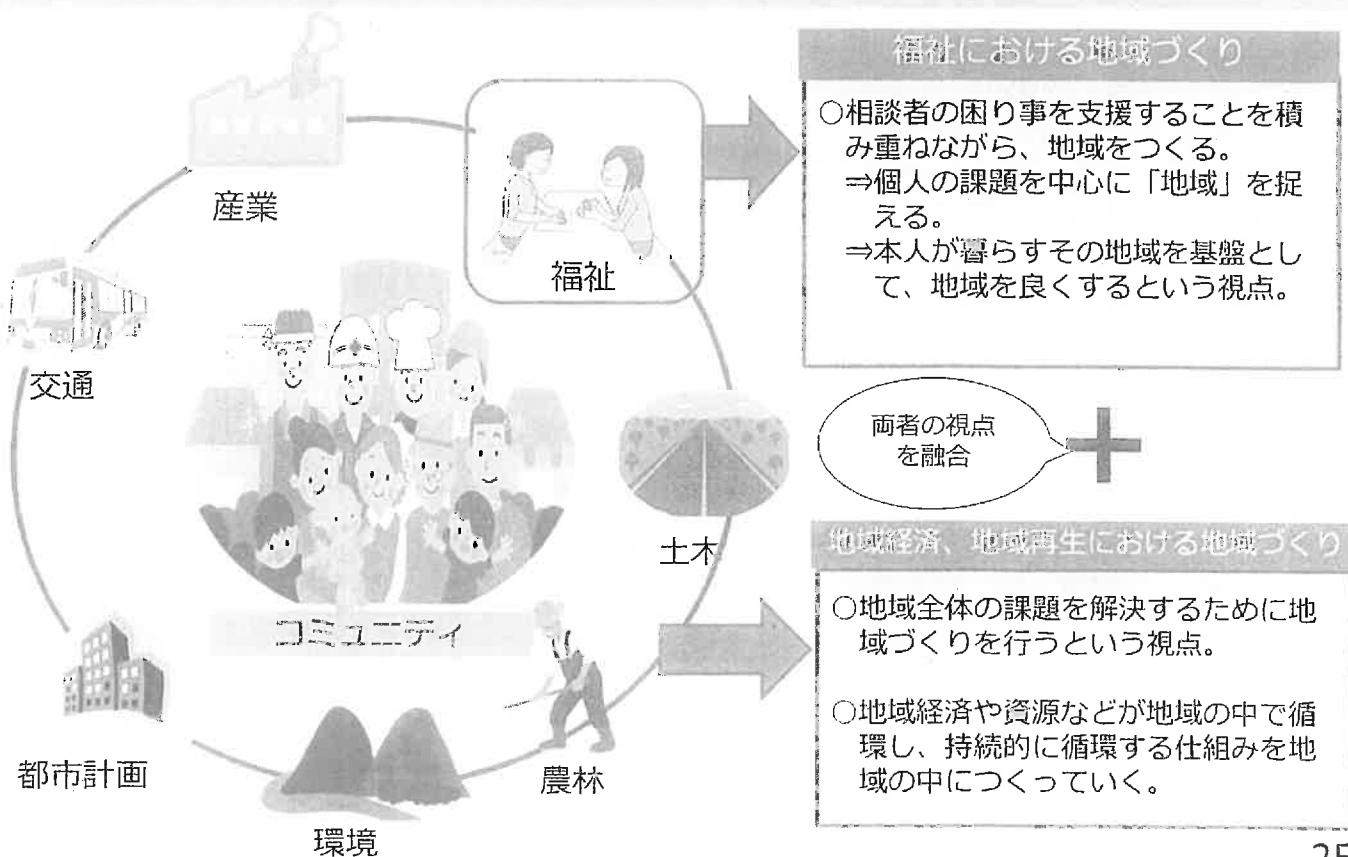
母子保健型

- 主として市町村保健センター等で、保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行う
- 『職員配置』母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置（平成27年度実施か所数 295か所（交付決定ベース））

特定型（いわゆる「保育コンシェルジュ」）

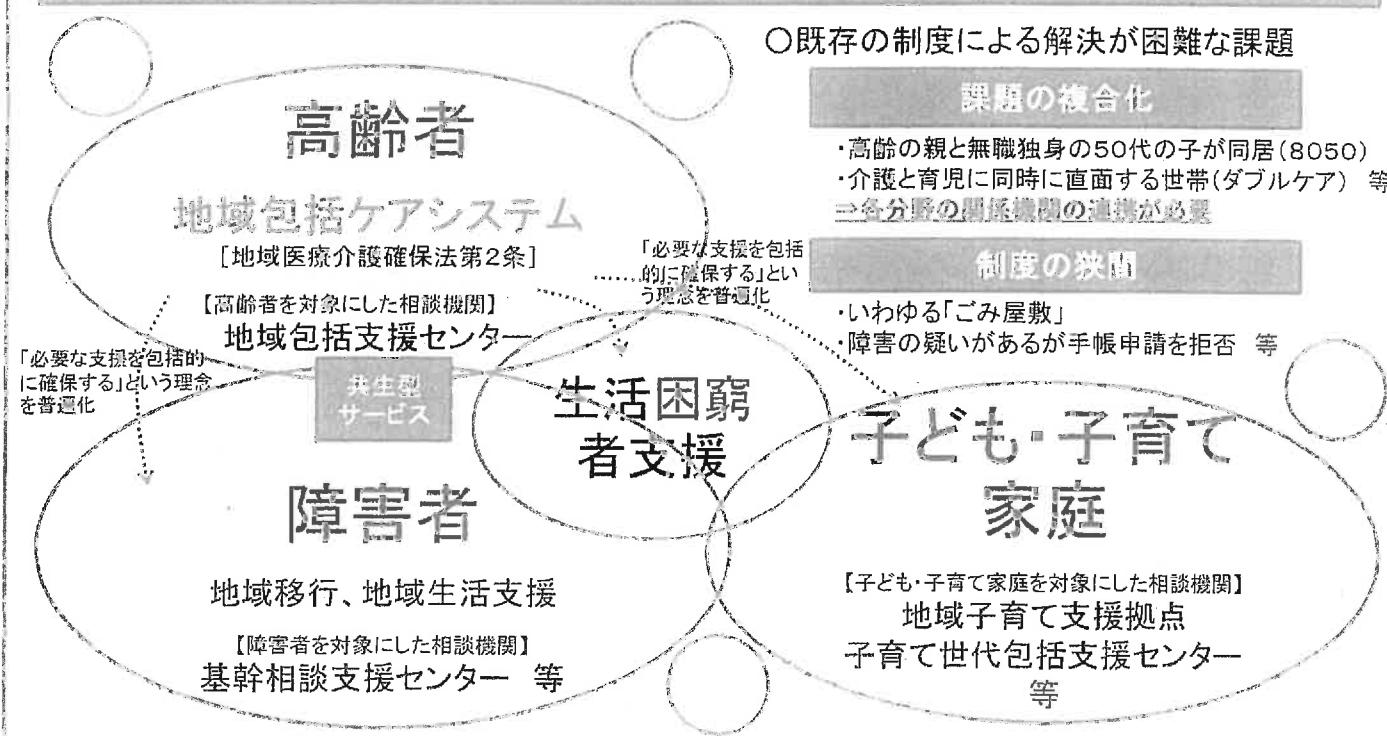
- 主として市区町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けた支援などをを行う
- 『職員配置』専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置
- 『職員配置』専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置
- 子育て支援員基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（特定型）」の研修を修了している者（平成27年度実施か所数 291か所（交付決定ベース））

地域づくりの可能性



25

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



26

H29. 9. 25 厚労省

地域共生社会実現に向けた市町村における
包括支援体制の整備に関する全国担当者会議

人口減少、少子化、地方創生等の観点から見た教育課題への対応
岐阜女子大学 松川 禮子

1. 若者の県外流出防止に向けた高等学校進路指導の在り方

課題：低い県内進学率（専門高校も含む）

対策：高校ごとの進路先の可視化（地元進学率、地元就職率）

進学後の地元回帰状況の調査

地元大学、企業等の魅力発信

資料1. 都道府県別大学進学者数、入学定員、入学者数及び自県進学率(2016年度)

別紙（地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議最終報告 H29）

資料2. 都道府県別大学地元占有率、定員充足率等（2016年）

都道府県	18歳人口	地元占有率	定員数	大学入学者	定員充足率
全国	1190262	43.7	592823	618423	104.3
長野	21154	46.1	3363	3496	103.8
岐阜	20560	39.2	4820	4608	95.6
静岡	35404	60.0	7955	8000	100.6
愛知	72998	66.0	40098	42047	104.9
三重	18120	53.4	3030	3149	103.9
富山	10098	33.9	2370	2387	100.7
石川	11055	40.3	5827	5895	101.2
福井	7983	49.3	2095	2285	109.1

（地元占有率）自県高校出身の大学入学者数÷自県の大学入学者数
リクルート「カレッジマネジメント」211, p. 18 より

資料3. 平成29年度岐阜県公立高等学校卒業生の進路状況について（県教委）

別紙

資料4. 県外大学からのUターン状況（岐阜県商工労働部産業人材課調べ）

県外大学からのUターン状況

	就職者数 (県出身者)	うち県内就職者数	Uターン率
愛知県内大学 (23校回答)	3,151人	1,119人	35.5%

京都府内大学 (5校回答)	287人	72人	25.1%
東京都内大学 (12校回答)	330人	40人	12.1%

・県で大学のキャリアセンター等にヒアリングを実施したものであり、悉皆調査ではないことに留意

2. 「清流の国ぎふ」への意識醸成

課題：小中のふるさと教育は一定程度行われているが、高校は低調。

対策：主権者教育の一環としての地域学習(小中でも県域に広げた学習)

　　県域全体を網羅したガイドブック等教材の作成と活用

　　新任教員実地研修

参考 「グラフでみるかく、ふるさと岐阜県」(岐阜県統計課)

「飛騨おうらい」(岐阜女子大)

3. 教職の高度化、魅力化（人づくりの根本は質の高い教員）

課題：採用倍率の低下、薄れる教職の魅力

　　教員の多忙化(貧困、児童虐待等家庭の養育環境の影響も)

対策：長時間労働の改善——働き方改革（進行中）

　　上位免許の取得（中期的には専修免許取得を最低条件に）

　　・専修免許取得に対する処遇上のインセンティブ付与も検討。

幼児教育と小学校教育の連携、学校外との協力体制の構築

　・貧困や家庭環境の全般的な貧しさから、就学以前に子どもの発達にかなりの差が生じていることから、幼児期の教育の充実と、小学校との接続に注力する必要がある。

　・また、そうした子どもは高校までにドロップアウトしてしまうことも多く、貧困の連鎖を生むため、支援体制の強化、地域における教育支援の充実などを図る必要がある。

資料5. 直近5年間の採用倍率

別紙

資料6. 校種別所有免許状

別紙

都道府県別大学進学者数、入学定員、入学者数及び自県進学率(2016年度)

○ 進学者のうち自県進学者数の占める割合を見ると、4都道県(北海道、東京、愛知、福岡)が6割以上であるのに
対し、11県(福島、茨城、富山、長野、岐阜、奈良、和歌山、鳥取、島根、香川、佐賀)が2割未満となっています。

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
進学者数	20,555	4,949	4,612	10,145	3,600	4,242	7,668	14,919	9,211	9,192	33,864	29,188
入学定員	18,497	3,812	2,416	11,334	2,090	2,634	3,389	7,012	4,638	6,256	24,011	23,458
入学者数	18,716	3,309	2,458	11,602	2,074	2,824	3,253	7,331	4,459	6,353	30,803	26,116
自県進学率	(13,794)	(1,845)	(1,187)	(5,827)	(844)	(856)	(1,451)	(2,852)	(2,028)	(2,685)	(10,495)	(9,482)
	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
進学者数	76,039	43,077	9,459	4,527	5,435	3,817	4,930	9,194	9,292	16,890	38,244	7,969
入学定員	154,853	36,641	5,835	2,370	5,827	2,095	3,225	3,368	4,820	7,865	40,098	3,030
入学者数	149,860	48,328	5,948	2,387	5,895	2,285	4,269	3,496	4,608	8,000	42,047	3,149
自県進学率	(49,926)	(17,430)	(3,305)	(800)	(2,353)	(1,100)	(1,312)	(1,568)	(1,752)	(4,716)	(27,288)	(1,618)
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
進学者数	6,882	15,494	47,036	29,241	7,919	4,373	2,147	2,630	8,823	14,672	4,953	3,247
入学定員	6,795	31,972	50,582	26,752	4,753	1,520	1,496	1,457	9,149	13,341	4,226	2,943
入学者数	7,295	33,415	53,354	27,480	4,872	1,661	1,539	1,497	9,044	13,189	4,384	2,843
自県進学率	(1,435)	(7,879)	(26,459)	(13,323)	(1,197)	(490)	(286)	(417)	(3,813)	(7,698)	(1,316)	(1,219)
	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	計
進学者数	4,461	6,296	2,766	22,829	3,532	5,551	7,381	4,088	4,439	5,988	6,097	601,863
入学定員	2,224	3,480	1,935	25,285	1,741	4,019	5,982	3,400	2,510	3,735	3,952	592,823
入学者数	2,077	3,439	2,023	25,884	1,744	3,904	5,981	2,987	2,423	3,543	4,275	618,423
自県進学率	(785)	(1,924)	(577)	(14,741)	(492)	(1,862)	(3,320)	(944)	(1,159)	(1,932)	(3,311)	(263,093)

【出典】○大学入学定員数…文部科学省調べ ○大学進学率…文部科学省「学年別・本統計(2016年度)」
※自県進学率…全国47都道府県の高等学校を卒業した4年制大学進学者(過年度卒業生を含む)のうち、出身地の所在都道府県の大学に進学した者の割合
※カッコ内は自県への進学者数

平成29年度(H30.3) 岐阜県公立高等学校(全日制課程)卒業生の進路状況について

I 学校数

課程	設置者	学校数
全日制	県立	61
	市立	2
	計	63
	計	74

II 学科ごとの進路別人数とその割合

課程	設置者	総数	進学者	(県内)		(県外)		就職者	(県内)		(県外)		その他
				(大学等)	(専門等)	(大学等)	(専門等)		(県内)	(県外)			
普通科	7,729	7,014	(1,602)	(5,412)	(5,754)	(1,260)	(1,260)	583	(503)	(80)			132
専門学科	5,331	2,592	(803)	(1,789)	(1,485)	(1,107)	(1,107)	2,685	(1,983)	(702)			54
総合学科	917	595	(247)	(348)	(334)	(261)	(261)	305	(245)	(60)			17
全 体	13,977	10,203	2,652	7,549	7,573	2,628	3,574	2,731	842	203			1,9%

<岐阜県教育委員会 教育総務課 調べ>

* 普通科は、普通科、理数科、英語科。 専門学科は、農業科、工業科、商業科、家庭科、情報科、福祉科、音楽科、美術科。

* 大学等は、四年生大学、短期大学、専門大学部。 専門等は、専門学校、公共職業能力開発施設等。

III 四年制大学進学者の地域別人数とその割合

県内	愛知県	関東	関西	その他	合計
1,323 19.7%	3,308 49.3%	556 8.3%	599 8.9%	920 13.7%	6,706

* 関東は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

* 関西は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

教員採用 校種別倍率(岐阜県)

資料 5

(単位:人)

種 別	採用年度	26	27	28	29	30
小学校	採用予定数	270	260	260	260	270
	志願者数	853	890	798	771	707
	採用者数	260	252	259	269	273
	採用倍率	3.3	3.5	3.1	2.9	2.6
中学校	採用予定数	170	160	160	160	170
	志願者数	612	676	661	659	623
	採用者数	164	158	141	143	164
	採用倍率	3.7	4.3	4.7	4.6	3.8
高等 学校	採用予定数	130	130	110	110	100
	志願者数	837	813	781	772	710
	採用者数	124	125	115	105	114
	採用倍率	6.8	6.5	6.8	7.4	6.2
特別 支援 学校	採用予定数	65	65	65	65	70
	志願者数	282	263	268	301	287
	採用者数	66	63	62	62	66
	採用倍率	4.3	4.2	4.3	4.9	4.3
養護 教諭	採用予定数	25	25	25	25	25
	志願者数	169	156	171	162	155
	採用者数	24	26	26	23	22
	採用倍率	7.0	6.0	6.6	7.0	7.0
栄養 教諭	採用予定数	若干名 5	若干名 5	若干名 5	若干名 5	若干名 3
	志願者数	26	22	30	36	32
	採用者数	5	5	7	3	2
	採用倍率	5.2	4.4	4.3	12.0	16.0
合計	採用予定数	665	645	625	625	638
	志願者数	2,779	2,820	2,709	2,701	2,514
	採用者数	643	629	610	605	641
	採用倍率	4.3	4.5	4.4	4.5	3.9

岐阜県 教育委員会 教職員課 調べ

校種別所有免許状(専修・1種・2種)

小学校	免許所持人数	現員に占める割合(%)
小学校専修	591	8.8
小学校1種	5,625	83.7
小学校2種	1,325	19.7
合計	7,541	112.3

中学校	免許所持人数	現員に占める割合(%)
中学校専修	443	11.0
中学校1種	4,060	100.4
中学校2種	261	6.5
合計	4,764	117.8

		免許所持人数	現員に占める割合(%)
義務教育学校	前期課程	小学校専修	6
	前期課程	小学校1種	19
	前期課程	小学校2種	6
	前期課程	合計	31
義務教育学校	後期課程	中学校専修	4
	後期課程	中学校1種	14
	後期課程	中学校2種	1
	後期課程	合計	19

高等学校	免許所持人数	現員に占める割合(%)
高等学校専修	1,538	46.4
高等学校1種	3,997	120.5
合計	5,535	166.9

特別支援学校	免許所持人数	現員に占める割合(%)
特別支援学校専修	107	6.7
特別支援学校1種	659	41.4
特別支援学校2種	511	32.1
合計	1,277	80.3

養護教諭	免許所持人数	現員に占める割合(%)
養護教諭専修	68	9.1
養護教諭1種	572	76.9
養護教諭2種	464	62.4
合計	1,104	148.4

栄養教諭	免許所持人数	現員に占める割合(%)
栄養教諭専修	0	0.0
栄養教諭1種	98	76.0
栄養教諭2種	31	24.0
合計	129	100.0

※H29.5.1時点の状況。(対象:教諭及び常勤講師)

※複数免許を所持する者がいるため、割合の合計が100%以上となることがある。

※岐阜県 教育委員会 教職員課 調べ

1. 岐阜県観光の強み、弱み

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> 変化に富んだ自然景観 歴史の足跡、伝統の技、文化（地歌舞伎など） 山の恵み、清流の恵み、自然が育んだ滋味あふれる味 天然温泉の宝庫（下呂温泉、奥飛騨温泉郷など） 世界に誇る遺産 アニメ、ドラマの舞台化による聖地巡礼（君の名は、半分、青い。など） 三大都市圏からのアクセスがしやすい立地 発達した高速道路網 新たな観光拠点整備が進展（岐阜かみがはら航空宇宙博物館、清流長良川あゆパーク） 県が「観光産業の基幹産業化」を標榜 	<ul style="list-style-type: none"> 主要観光地の偏在（主要観光地の多くが飛騨地方に固まる） 主要駅・空港からの二次交通が弱い 県内の滞在時間が短い（日帰り客が多数） 宿泊業をはじめとする人手不足の深刻化 観光施設の老朽化（耐震化、バリアフリーなど） 主要幹線鉄道網が弱い

2. 後到来する「契機」（チャンス）

- 2018年 東海北陸自動車道の4車線化（飛騨清見ICまで）
- 2019年 ラクビーワールドカップの開催
- 2019年 中部国際空港LCC新ターミナルビルの開業
- 2020年 東京オリンピック、パラリンピックの開催
- 2020年 関ヶ原古戦場ビジターセンターオープン
- 2020年 大河ドラマ「麒麟がくる」の放映
- 2024年 東海環状自動車道の全線開通（見通し）
- 2027年 リニア開業（東京～名古屋間）

3. 提言 ~官民連携した取り組みの実施~

1. 人の動きが大きく変わる『リニア開業（2027年）』を見据えた長期的な展望

- 開業を見据えた広域周遊網、2次交通アクセス網の整備
- 県内での宿泊周遊滞在に繋がる「飛騨地域」「美濃地域」の連携強化

2. 今後来来る様々な「機会（チャンス）」を活かした観光誘客

- ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日外国人の受け入れ強化
- 大河ドラマ「麒麟がくる」「関ヶ原古戦場ビジャーセンター」を活用した広域周遊の強化

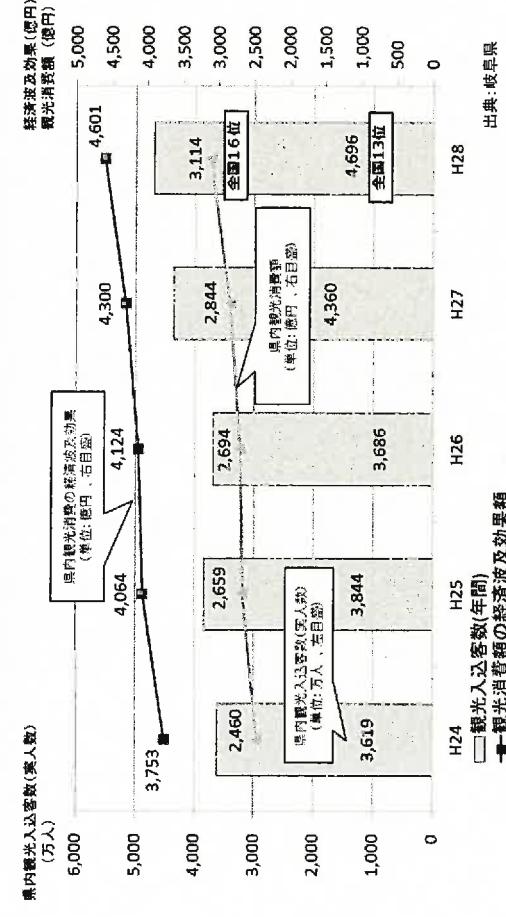
3. 持続的な観光振興のための取り組み強化

- 観光産業の「人材確保」「人材育成」
- 稼ぐ観光地域づくりを進めるための必要な機能強化
- 本県の新たな魅力創出に繋がるコンテンツを開発・提供する担い手に対する初期支援。
- 新たな観光財源の検討

岐阜県の「強み」「チャンス」を活かした観光産業の基幹産業化の推進

【参考資料】データからみる岐阜県観光の現状

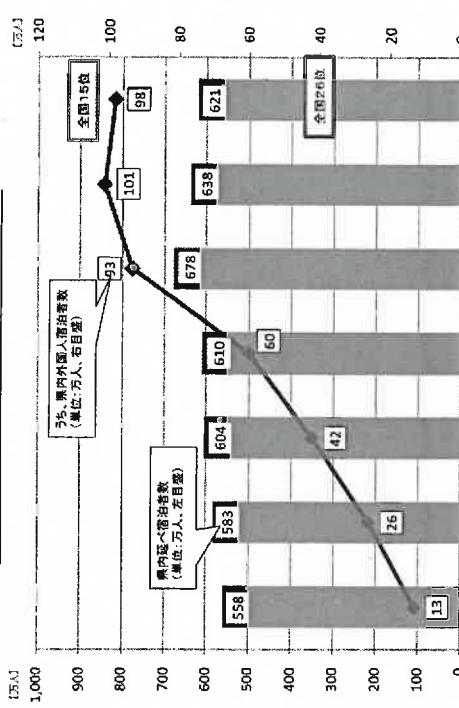
県内の観光入込客数、観光消費額、経済波及効果の推移



観光入込客数は着実に増加。併せ、観光消費額、経済波及効果額も順調に伸びている。

県内の延べ宿泊者数は2年連続で減少。
外国人延べ宿泊客数は、過去最高の101万人を記録した28年から減少に転じたが、
全国15位と高順位を維持。

県内の延べ宿泊者数の推移



県内の延べ宿泊者数は2年連続で減少。
外国人延べ宿泊客数は、過去最高の101万人を記録した28年から減少に転じたが、
全国15位と高順位を維持。

県内の国別外国人延べ宿泊者数【平成29年】

◎ 地域別割合

順位	国	宿泊者数	全宿泊者数	順位	国	宿泊者数	全宿泊者数	順位	国	宿泊者数	全宿泊者数
1位	台湾	17.5万人	13位	9位	シガルル	2,245万人	12位	11位	中国	1,113万人	13位
2位	中国	16.2万人	13位	10位	ルーシー	2,06万人	8位	12位	香港	1,135万人	11位
3位	香港	11.3万人	11位	11位	イタリ	1,985万人	8位	13位	韓国	1,758万人	10位
4位	カナダ	5.155万人	10位	12位	イタリア	1,755万人	10位	14位	韓国	1,755万人	10位
5位	中国	4.585万人	22位	13位	オランダ	1,705万人	8位	15位	オランダ	1,675万人	7位
6位	アフリカ	3.505万人	15位	14位	オランダ	1,675万人	8位	16位	オランダ	1,405万人	7位
7位	米国	3.105万人	9位	15位	イタリ	1,405万人	7位	17位	米国	0.775万人	13位
8位	カナダ	2.515万人	4位	16位	カナダ	0.775万人	13位	18位	カナダ	655万人	12位

■日本 ■北米 ■ヨーロッパ ■東洋アジア ■その他

出典:観光庁

岐阜県が世界に誇る遺産

- ユネスコ世界文化遺産
・白川郷合掌造り集落
- ユネスコ無形文化遺産
・本美濃紙
・高山祭の屋台行事、古川祭の起し太鼓・屋台行事、大垣祭の剣行事
- ICID世界かんがい施設遺産
・曾代用水
- FAO世界農業遺産
・清流長良川の鮎

個人旅行化等による大都市集中に伴い、交通インフラの未熟な地方部への観光客は減少傾向。
一方、欧洲の主要国の宿泊者数は全國ベスト10入り果たしており、その割合も全國に比べ高い。

「超」人口減少社会への対応

1 過疎・中山間地域

◆地域によっては、高齢者も減少する本格的な人口減少の局面に突入。

【例】旧A村の人口	平成7年	平成17年	平成27年
0~14歳	59人	36人	12人
15歳~64歳	377人	179人	119人
65歳~	285人	294人	219人
計	721人	509人	350人



住民の幸福のための、「地域の在り方」の抜本的な見直し
より「安く」、より「便利に」、より「効率的に」

「集約」

現在＝旧市町村単位で各機能が立地

- 公共：役場支所、公民館、郵便局、農協
- 生活：雑貨店、ガソリンスタンド
- 娯楽：レストラン、道の駅



旧市町村域を
越えた、広域的視点による
拠点の整備

「転換」

現在＝網羅的・一律にサービスを提供

- 【例：地域公共交通（バス路線）】
- ・どの路線も同じ車両、同程度の運行本数
- ・希望にそぐわない運行時間、行き先
- 利用実績が伸びない



デマンドバスと幹線バス等の組み合わせによる効率化

「維持」

現在＝地域の担い手は地域住民

- 雪下ろし、除草、伝統行事から、
- 更には、高齢者の買い物支援に至るまで
- 地域のことは地域で担う



地域外からの担い手の呼び込みや民間の宅配サービスの活用等の促進

二地域居住（季節居住）への対応

2 都市地域

◆地域によっては、過疎・中山間地域並みの人口減少・高齢化が進展している。

【例】A団地の人口	平成7年	平成17年	平成27年
0~14歳	1,663人	1,227人	626人
15歳~64歳	4,939人	4,061人	2,337人
65歳~	351人	818人	1,528人
計	6,953人	6,106人	4,491人



一定の人口集積がある都市地域では、空き家活用などによる誘導策により、同じ自治体内で人を移動させ、地域の担い手を確保する。

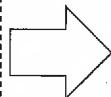
【例】高度経済成長期に開発された郊外型分譲住宅団地 = 流動促進

現在

開発当時パッケージであった生活インフラが公共交通機関の便数減などにより脆弱となったり、空き家が点在しはじめるなどの課題

今後の対応

若者にとっては、住居が安価であれば魅力的な地域として再生可能
高齢者の住民にとっては、人が増えれば住みやすい地域として再生可能



希望する高齢者の住み替えも支援しつつ、
空き家となった住居を買い取り、
若者に低廉な価格で販売することで、
世代交代が進み、誰もが幸せになれる地域になるのでは？

【結論】

◆行政主導により機能集約・再配置を図っていくとともに、必要な費用を生み出す政策の効率化を推進していくことが必要。

企画分科会 開催スケジュール（案）

第4回

【日 時】 8月16日（木） 14：00～16：00

【内 容】 委員からのプレゼン

林 委員

高田委員

櫻井委員

古田委員

小島委員

村瀬委員

第5回

【日 時】 8月27日（月） 14：00～16：00

市町村長ヒアリング

【日 時】 8月16日（木） 9：00～12：00

8月20日（月） 13：00～16：00

【内 容】 新たな総合戦略策定に向けた意見聴取

【出席者】 企画分科会委員（森脇分科会長、松川委員、上手委員）

県内市町村長

6団体（3市2町1村）の首長